# 「ホワイトスペース特区」について

#### ホワイトスペースを活用したサービスの特徴

- 地域によってホワイトスペースとして利用可能な電波条件(周波数、既存事業者との混信可能性など)が異なることから、地域ごとに関係者等との調整を踏まえ、検証することが必要。
- 地域の自然や産業などの特性を活かしたビジネス展開(地域の『ブランド化』)を図り、地域活性化などの起爆剤として期待。

## 「ホワイトスペース特区」の創設

それぞれの地域におけるホワイトスペースを活用したサービスやシステムの実現を目指して、研究開発や実証実験を実施し、実現に向けた制度化への反映やビジネス展開の促進を図るため、「ホワイトスペース特区」を創設。

#### <基本理念>

- ① 民間事業者や地方公共団体などの**提案者の自発性や創意工夫を最大限尊重**する。
- ② 地域活性化や新産業創出など国民の利便性向上につながるようなホワイトスペース活用の実現を目指す。
- ③ 原則として、**2012年までの制度化**を目指す。(ただし、研究開発などは除く。)
- ④ 成果については、**定期的に評価**を行う。
- ⑤ 研究開発等の実施にあたっては、**国による財政支援も検討**する。 しかし、自律的運営を促す観点から、継続的に必要な経費については、提案者の自助努力での対応とする。
- ⑥ 多様なサービスやシステムの実現や既存事業者への配慮から、エリアなど一定の基準を設け、その中で**可能な限り幅広く選定**する。
- ⑦ **広く全国での設置**を目指す。 → 各都道府県で少なくとも1カ所設置することを目標とする。

## 「ホワイトスペース特区」の選定

- ●「ホワイトスペース特区」の選定にあたっては、提案機会の均等性を担保する観点から、公募による提案募集を行うとともに、手続の公平性及び透明性を担保する観点から、「ホワイトスペース推進会議」において、一定の選定基準に基づき行う。
- しかし、ホワイトスペース活用への期待や関心を全国的に高める趣旨から、以下については、「ホワイトスペース活用への期待や関心を全国的に高める趣旨から、以下については、「ホワイトスペース特区」の先行モデルとして位置づけ、本年夏から研究開発や実証実験に向けた検討を行ったところ。※
  - ※「ホワイトスペース特区」の先行モデルについては、ホワイトスペースの活用方策等に関する提案募集の提案者から選出し、公開ヒアリングを経て決定。
- なお、ホワイトスペース活用の実現やその高度化を目指した研究開発を行うものとして国から財政支援を 受けるものについても、「ホワイトスペース特区」として扱う。

### 「ホワイトスペース特区」先行モデル

先行モデル対象者	実施内容	場所
株式会社 湘南ベルマーレ	ワンセグによるスポーツ映像等の配信	神奈川県平塚市(平塚競技場、商店街等)
株式会社 TBSテレビ	赤坂サカス放送プロジェクト	赤坂サカス(東京都港区)
株式会社 トマデジ	ICT-Transport連携サービス	鹿児島中央駅及び周辺観光地
日本空港ビルデング株式会社	空港連携ワンセグ・サービス	羽田空港
株式会社 デジタルメディアプロ	地下空間におけるマルチメディア放送局	東京外口・東急 表参道~二子玉川 等
兵庫地域メディア実験協議会	エリアワンセグを活用した地域限定放送局	神戸市長田区
宮城県栗原市	エリアワンセグによる災害情報等の配信	栗原市(市役所、公民館等)
YRP研究開発推進協会	エリアワンセグによる地域情報等の配信	神奈川県横須賀市(YRP地域)
社団法人 日本ケーブルテレビ連盟	CATV網を活用した地域ワンセグ放送	愛媛県新居浜市((株)ハートネットワーク)
日本放送協会	スーパーハイビジョンの実験	世田谷区砧(NHK放送技術研究所)
	エリアワンセグを活用した被災地情報の配信	名古屋市付近

## 「ホワイトスペース特区」の選定基準

### ①提案モデルの確立可能性(ビジネスとしての継続可能性)

- ニーズはあるか。
- ビジネスとして継続可能なサービス提供体制を有しているか。(ネットワークの構築、コンテンツの制作・供給、収支構造など)
- サービスの実現に向けた、具体性や実現可能性のある計画(当面2年間程度)を有しているか。
- サービス提供の場所やカバーエリアの設定は調整可能か。例えば、利用可能なホワイトスペースが存在しないなど電波 条件が提案内容と合致しない場合など、調整の必要性が生じる。

など

※ 研究開発などについては、実用化の可能性、技術基準への反映、国際標準化への寄与が期待できるか、など。

### ②提案モデルの効果(地域活性化や新産業創出など経済的効果や社会的効果)

- どのような経済的・社会的効果が期待されており、その効果の実現可能性はあるか。
- 単純なサービスやシステムの検証にとどまらず、新規性はあるか。(エリアワンセグのみの検証にとどまらず、デジタルサイネージと連携したサービスの検証やサービスの高度化を図るものなど)

など

※ 研究開発などについては、その成果の活用によって波及的な経済的・社会的効果が期待できるか、など。

### ③実現のために検討すべき課題(技術的、制度的課題)

- 提案されている課題は今後の制度化への反映に資するものか。また、解決されることにより、我が国全体の経済活性化等に貢献することが期待できるか。
- 既存システム等との混信を防止する体制が構築されているか。

など

#### <「ホワイトスペース特区」において期待される活動内容(例)>

- アプリケーションの開発やシステム実証などに関する実証実験の実施
- 混信防止の観点から関係者間の事前の連絡体制などを定めた運用ガイドラインの整備
- 地域における情報配信スキームの確立
- コンテンツを安定的に制作する体制の確立